令和3年度における施策推進方針

施策推進方針

【組織キャッチフレーズ】 想いを形に 地域を元気に

◆ 目指す姿

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、 東北の拠点としての機能を担っている地域

◆ 取組方針

- I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生か し、一人ひとりが快適で 安全・安心に暮らせる地域
- Ⅱ IT 産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

◆ 施策推進の基本的な考え方

- 1 第1期アクションプラン 地域振興プランの着実な推進を図るとともに、東日本大震災津波からの復興を牽引し、ふるさと 振興に向けた取組を推進する
- 2 管内8市町による「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」 の取組をはじめとする広域連携による取組を積極的に展開す る
- 3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとともに、社会・ 経済への影響を最小限に抑える

重要課題等

1 いわて県民計画(2019~2028)地域振興プランの推進に係る重要課題

- (1) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります
- (2) 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります
- (3) 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます
- (4) 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます
- (5) 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります
- (6) 産学官金連携による IT 産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます 「北上川バレーPJ]
 - IT・ものづくり産業の振興
 - ・スマート農業の推進
- (7) 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性 化します [北上川バレーPJ]
 - ・観光客受入環境の向上、情報発信、国際観光の推進
 - ・食産業・地場産業の中核人材育成、商品の高付加価値化・新商品 開発
- (8) 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます
- (9) 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます
- (10) 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます [北上川バレーPJ]
 - ・産業人材の確保
- (11) 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

2 その他令和3年度に取り組むべき重要課題

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとともに、社会・経済への影響を最小限に抑える

令和3年度における施策推進方針(盛岡広域振興局)

目指す姿:県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

取組方針 | 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1(1) 保健福祉の充実

1 体の健康づくりの推進

- 児童生徒、働き盛り世代等、全ての地域住民の健康づくりの取組の支援
- 地域における健康づくり支援者のスキルアップの支援
- 2 こころの健康づくりの推進
- 商工労働団体や企業等と連携しての事業所等でのメンタルヘルス講座の実施
- 関係機関と連携したハイリスク者の早期発見と状況に応じた適切な支援

3 あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

- 生きにくさを抱えた人の就労を通じた社会参加に向けた、中間的就労訓練モデル事業の実施
- 介護施設におけるアシストスーツの普及促進による就労環境の整備
- 4 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進
- 小中高生等を対象とした学習会と「子ども食堂」との連携による子どもの居場所づくりを推進
- ひとり親世帯を対象とした就労、家計、子の進学等についての出張相談会の実施

新型コロナウイルス感染を防止し社会への影響を最小限に抑えるための関係機関との連携、支部委員会議の開催

1(2) 文化スポーツ振興

- 1 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進
- アーティスト・イン・レジデンスによる創造的な地域づくり研修会の実施
- 2 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用
- 3 生涯スポーツの普及啓発と推進体制の強化
- 総合型地域スポーツクラブ経営基盤強化の支援

2 環境保全の推進

- 1 多様で豊かな環境の保全・保護の推進
- 環境学習・環境保全活動指導者の人材育成、環境団体と事業者との連携を推進
- 2 3Rと廃棄物の適正処理の推進
- 地域の実情に応じた家庭系ごみ減量化の取組の支援
- 3 地球温暖化防止に向けた取組の支援
- ○「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の推進

3 新たな地域づくりの推進

- 1 広域連携の推進
- ○「みちのく感岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく広域の課題解決に向けた取組の支援
- 2 移住定住の促進
- 盛岡広域移住相談会の開催
- 3 地域コミュニティ活動の活性化
- 県立大学の学生と連携したまちづくりの推進
- 4 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進
- 小中学生向けILC出前授業の開催による機運醸成

4 防災対策の推進

- 1 河川改修やダム建設による治水安全度の向上
- 簗川ダムの完成及び木賊川、北上川、松川等の整備推進
- 2 地震に強い社会資本の整備
- 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進(外山大橋等)
- 3 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応
- 火山防災研修会の開催
- 4 災害関連情報の充実強化
- 水位周知河川指定及び洪水浸水想定区域指定を推進
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の周知と指定

5 生活環境・都市環境の整備

1 高次都市機能の充実

- 交通混雑が緩和される街路等の整備推進(杜の大橋等)
- 岩手県公営住宅等長寿命化計画の見直し
- 2 中心市街地の活性化
- 岩手医大跡地活用及び内丸地区の将来に係るまちづくり検討に参画
- 3 ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

- 4 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保
- 道路改築等において歩行空間の確保を推進
- 5 汚水処理施設の計画的な整備
- 6 社会資本の計画的な維持管理
- 早期に修繕が必要な橋梁の補修工事を推進
- 7 食の安全・安心の推進

令和3年度における施策推進方針(盛岡広域振興局)

目指す姿:県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

6 IT・ものづくり産業の振興、10 産業人材の確保・育成 (重要課題)産学官連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興

- 1 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進
- 2 地域産業を支える人材の確保・育成
- 高校生を対象とした、管内市町と連携したインターンシップ及びものづくり企業の工場見学等の
- 教員や学生とIT関連企業との情報交換会や地元志向に向けたキャリア研修会を開催

- 3 IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進
- IoT機器の紹介、実演などによる普及啓発活動の推進及び企業間連携等の支援
- 農業・林業・福祉等様々な産業へのITの活用推進

7 観光・食産業・地場産業の振興

(重要課題) 観光・食・スポーツを連携させた交流促進による地域経済の活性化

【観光】

1 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

- 酒の魅力を発信するイベントや他圏域と連携してのスタンプラリーの実施
- ワーケーション導入の促進
- 2 効果的な情報発信による誘客の促進
- 県際連携による桜や雪の回廊、ドラゴンアイを生かしたキャンペーンの実施
- 3 国際観光の推進
- 台湾からの訪日教育旅行誘致に向けたモニターツアーやプロモーションの実施
- 4 スポーツツーリズムの推進
- 市町と連携してのスポーツ合宿誘致やサイクルツーリズムの推進

【食産業・地場産業】

- 1 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成
- 食産業と工芸を対象とした、若手事業者による異業種交流プロジェクトの推進
- 2 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進
- Web商談会やEC等オンライン取引の推進に係る事業者向けセミナーの開催【新規】
- 3 県産食材の地産地消促進
- 4 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援
- 台湾「裕毛屋」との商談会の開催、岩手県物産展の開催
- 5 観光等と連携した食産業・地場産業の振興
- 食産業と工芸を対象とした、若手事業者による異業種交流プロジェクトの推進(再掲)

8 農業の振興

1 次世代の地域農業を担う経営体の育成

- 地域農業マスタープラン実践支援、企業的経営体の育成
- スマート農業機械の実装等による農作業の効率化支援
- 2 生産性・市場性の高い産地づくり
- 「銀河のしずく」高品質安定生産技術の定着と認知度向上・消費拡大に向けたPR
- 水田への園芸等高収益作物(加工用たまねぎ、にんにく、ズッキーニ)の導入・拡大支援
- 肉用子牛への完全混合飼料(TMR)給与による早期発育実証【新規】
- 3 農村の地域活動の促進
- 産直施設の運営力強化と農村起業活動支援
- インバウンド旅行客の受入態勢強化に向けた研修会等の開催

9 林業の振興

1 森林資源の循環利用及び扣い手の育成・確保

- 森林施業の集約化を促進
- 林福連携に向け、施設、見学機会の創出等、林業者と福祉関係者相互の理解の促進
- 労働強度の軽減に向けたアシストスーツの活用促進やドローンの活用実験
- 2 地域材の利用促進
- (仮称)新盛岡バスセンターにおける県産木材製品の活用によるPR【新規】
- 盛岡地区アカマツ材等利用促進連絡会議の開催
- 3 原木しいたけ産地の再生
- 原木コネクターの原木増産支援
- リモートセンシングを活用したコナラ林 (しいたけ原木)の資源把握への活用試験【新規】
- 量販店や地域イベントでの試食販売等の販促活動、裕毛屋(台湾)との直接取引に向けた取組支援

11 交诵ネットワークの形成

- 1 物流・交通ネットワークの整備(国道4号「盛岡南道路」、国道282号「一本木」)
- 2 沿岸地域の復興・振興を支える道路の維持管理(宮古盛岡横断道路、国道281号)
- 医療機関への救急搬送ルートの整備(国道282号「一本木」(再掲)、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」)

いわて県民計画(2019~2028)の推進に係る重要課題

1 地域振興プラン

- 6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

現状と課題

【現状】

- (1) 様々な産業で IT 技術の利活用が進んでいる 一方、小規模事業者・中小企業において IT 導入に 至っていないケースも多い。
- (2) 管内の更なる産業振興のため、産学官連携や企 業間連携による更なるマッチングの促進を目指 している。

【課題】

- (1) 小規模事業者・中小企業に対して IT への理解 を促す取組が必要
- (2) 管内の IT 産業やものづくり産業の更なる振興 には、企業間の連携による課題解決等が必要 加えて、北上川バレープロジェクトの進展には 管内に集積する IT 産業と北上川流域のものづく り産業の企業間連携が求められている。



くオンラインで配信した企業立地セミナー(R2)>

対応の方向性及び具体的取組や事業内容

Ⅰ 産学官連携による I T産業の育成やものづくり産業の振興

みらいもりおかプロジェクト事業費く広域振興事業>

〈北上川バレープロジェクト関連〉

1 IT・ものづくり産業の振興

- (1) IoT 導入の普及啓発及び企業間連携等の支援「課題(1)・(2)]
 - IT 連携コーディネーターの設置により、産学官・企業間のマッチン グを支援
- (2) 首都圏人材と北上川流域人材のネットワークの構築「課題(2)]
 - ・ 首都圏の優れた取組状況等の情報交換による新たな技術の導入や企 業間連携を進めるため、東京において「いわて未来ミーティング」を 開催
 - 「いわて未来ミーティング」や「岩手イノベーションベース(IIB)」 と連携し、起業・創業支援や管内へのU・Iターンを促進
- (3) 県央圏域における産業活性化「課題(2)]
 - ・ 盛岡広域地域産業活性化協議会(会長:盛岡市長)において企業誘致 トップセールス (東京) や高校生等の工場見学等を実施

<地経費事業(局)>

○ 盛岡広域地域産業活性化協議会が実施する企業立地セミナーに対する支援

現状と課題

【現状】

・ 管内農業者の高齢化が進み、農作業の省力化や労力軽減が求められている。特に果樹栽培では手作業が中心で、収穫等の省力化が急務

【課題】

・ 担い手の高齢化や規模拡大に対応するため、農作業 の効率化、労働強度の軽減や省力化が必要

【現状】

- ・ 県内企業の人手不足が続いている中、県内高校生の県内就職率は上昇傾向。令和3年3月卒業生の県内就職率は2月末時点で71.1%(前年比+2.8ポイント)
- ・ 県内大学生の県内就職率は2月末時点で42.0%(前年比+0.8ポイント)

【課題】

・ ニーズの高まる I T人材をはじめとする地域産業 を支える人材の確保が必要であり、県内大学等への 働きかけの強化が求められている。



<トラベルリンク社・北田代表によるキャリア教育(岩手大学)>

対応の方向性及び具体的取組や事業内容

2 スマート農業の推進(果樹栽培における労働力削減機械の実装)

- (1) 全自動草刈機による下草刈作業削減モデルの確立を推進
- (2) 果樹栽培における運搬や病害虫の防除作業を軽減する補助ロボットの 導入による現地適応性の検証【新規】通年

<地経費事業(局)>

○牛群管理システム「ファームノートカラー」を活用した繁殖成績改善等のモデル実証

3 産業人材の確保

- (1) 新卒人材と県内 IT 関連企業のマッチング支援
 - ・ 学生、教員等を対象に IT 関連企業等との企業説明会・情報交換会を 開催
- (2) 地元企業の認知度向上のためのキャリア教育支援
 - ・ 大学、専門学校、高校等における企業経営者や社員を講師としたキャリア教育の実施(令和3年度、進学校への取組を強化)
 - ・ 管内企業を掲載した企業ガイドブックを更新し、キャリア教育等に活用
 - ・ 首都圏企業との情報交換による新技術の導入や企業間連携を進めるため、「いわて未来ミーティング」を東京にて開催
 - ・ 「いわて未来ミーティング」や「岩手イノベーションベース(IIB)」 と連携し、起業・創業支援や管内へのU・Iターンを促進(再掲)

<地経費事業(局)>

- きたかみ・かねがさきテクノメッセへの高校生の参加支援 隔年
- 管内中学生を対象とした建設現場見学と体験学習の実施
- 林福連携に向けた林業者と福祉関係者相互の理解の促進

【参考】

<地経費事業(岩手町)>

○ リモートを活用した首都圏の社会人と町内企業の複業のマッチング

7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します (1) 観光産業

現状と課題

【現状】

・ 令和元年の県央圏域の観光入込客数は 9,681 千人 回(前年比 93 千人回減) とほぼ横ばいであったが、 新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年は大幅 な減少の見込み (1~9 月期前年比 50.8%減[暫定])。

【課題】

- (1) 今後も感染動向が不透明な中、感染防止対策を 徹底しながら、状況に応じた段階的な誘客拡大の 取組が必要
- (2) 感染症拡大によりテレワークが注目されている 中、ワーケーションの導入促進により新たな観光 需要の創出に向けた取組が必要



<酒蔵めぐりスタンプラリー>

対応の方向性及び具体的取組や事業内容

II 観光・食・スポーツを連携させた交流促進による地域経済の活性化 **もりおか広域連携観光魅力づくり推進事業費く広域振興事業>** 〈北上川バレープロジェクト関連〉

【観光】

- 1 広域連携による魅力づくりの推進
- (1) 他圏域と連携した酒蔵等を活用した周遊促進[課題(1)]
 - ・ 県南・県北地域と連携した酒蔵スタンプラリーを実施
- (2) 桜と雪の回廊・八幡平ドラゴンアイの発信による周遊促進「課題(1)]
 - ・ パンフレットや WEB 等による桜の見頃情報、雪の回廊及び八幡平ドラゴン アイの情報発信とスタンプラリーを実施
- (3) 圏域へのワーケーション導入促進 [課題(2)] 【新規】 第2四半期
 - ・ 観光関係者を対象に、ワーケーション先進地である八幡平市の事例紹介等 を行うシンポジウムを開催し、管内への導入を促進

<地経費事業(局)>

- 盛岡広域の地域資源「酒」の魅力を発信するイベントの開催 新規 第2四半期
- 雫石・田沢湖・角館(同地域誘客促進事業実行委員会)との連携による誘客促進
- サイクルツーリズムの推進

【参考】

- <地経費事業(盛岡市)>
- いわて盛岡シティマラソンの開催
- つなぎ温泉におけるさんさ踊り常設公演の実施
- <地経費事業(雫石町)>
- ウォーキングイベントを通して雫石町ならではの温泉・食・自然・歴史・文化など の魅力を発信

現状と課題

【現状】

- ・ 外国人観光客については、台湾向けの継続的な誘客 促進の取組に加え、平成30年のいわて花巻・台北国 際定期便の就航に伴い、県央圏域への台湾からの観 光客入込数は着実に増加(H29:74千人回⇒R元:122 千人回)
- ・ こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年観光入込客数は大幅に減少(27千人回、対前年比78.0%減)

【課題】

・ インバウンドの本格的な回復には時間を要すると 見込まれる中、これまで構築した関係団体とのつな がりを生かしつつ、訪日教育旅行やグリーンツーリ ズムなど、多様な交流人口拡大への取組が必要

対応の方向性及び具体的取組や事業内容

2 台湾等インバウンド受入態勢の充実

- (1) 台湾からの教育旅行の誘致促進
 - ・ 盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議(県、雫石町及び観光関係団体等で構成)において、雫石町をモデルに体験・交流プログラムを企画立案し、台湾の学校関係者を対象としたモニターツアーを実施

<地経費事業(局)>

○ 訪日教育旅行の実施に向けた台湾学校へのプロモーション 新規 第4四半期

(2) グリーンツーリズムコンテンツ充実による誘客促進

・ 外国人観光客のグリーンツーリズム受入態勢強化のため、農家民宿、観 光農園等を対象とした、意識啓発や食のスキルアップに関するセミナーを開 催

7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します (2) 食産業及び地場産業

現状と課題

対応の方向性及び具体的取組や事業内容

【現状】

<食産業・工芸産業>

- ・ 県央圏域の食料品製造業は、平成30年において、 管内の従業員数、製造品出荷額で約3割を占める主 要分野
- ・ 伝統工芸産業は、需要が低迷する一方、新たなものづくりの取組も展開

【課題】

- (1) 消費者ニーズを的確に捉えた、売れる商品作り に向けた商品開発や販路開拓の支援が必要
- (2) 食産業・工芸産業の振興に向けて、地域をリードする中核的な人材の育成が必要
- (3) 「新しい生活様式」に対応した収益確保に向けた取組が必要

もりおか広域食産業・地場産業戦略的育成事業費<広域振興事業>

【食産業・工芸産業】

- 1 商品開発等の事業者支援
- (1) 若手事業者の人材育成[課題(1)・(2)]
 - ・ 食産業及び工芸産業の若手事業者間での異業種交流(観光、加工業者、 生産者等)による新商品の開発やブランド化、販路拡大等のプロジェクトを 支援
- (2) 産業創造アドバイザー等専門家の派遣等による商品の付加価値向上 [課題(1)]
 - ・ 産業創造アドバイザー等の派遣による新商品の開発や生産効率の改善に 対する助言等、事業者のニーズに応じた支援を実施
 - ・ 首都圏シェフ等の招へいによる産地視察や意見交換
 - ・ カイゼン活動に係る事業者のフォロー指導を実施(食産業)
- (3) 事業者等の収益確保支援セミナーの開催【新規】 第2四半期 [課題(1)・(3)]
 - ・ WEB 商談会や EC 等オンライン取引の推進に係る事業者向けセミナーを 開催



<八幡平市における専門家派遣>

現状と課題

【現状】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で物産展等のイベントが減少し、食産業・工芸産業への影響が拡大
- 加えて食産業においては、主要な販路である国内マーケットが縮小傾向
- ・ 平成 29 年度から台湾「裕毛屋」(ゆうもうや)での 物産展を開催

【課題】

- (1) 消費者ニーズを的確に捉えた、売れる商品づくりや新たな販路開拓の支援が必要
- (2) 海外展開に取り組む事業者を支援するため、海 外の流通業者等とのネットワークを活用し、海 外向けの商品力向上の取組が必要



<食産業:八幡平市における産地見学会>

対応の方向性及び具体的取組や事業内容

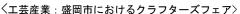
2 販路拡大の支援

- (1) 管内の生産者と飲食店をつなぐ地域内商談会・産地見学会の開催 [課題(1)](食産業)
 - ・ 管内事業者向けの商談会(もりおかマチナカ商談会)や産地見学会を開催
- (2) 管内若手職人の作品を紹介する展示商談会・工房見学会の開催 [課題(1)] (工芸産業)
 - ・管内若手職人と県内外のバイヤー等をつなぐ商談会や工房見学会を開催
- (3) 海外との取引継続・拡大 [課題(1)・(2)]
 - ・ バイヤーを招へいした商談会、産地見学会及び裕毛屋(台湾)での「岩手県 物産展」を開催
 - ・ 復興支援道路等の開通を契機とした、県内港湾の活用促進に向けたセミナーを開催(県南局等と連携)

<地経費事業(局)>

- 原木しいたけの国内外への販路拡大
- 八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の機能性成分分析及び認知度 向上







〈台湾「裕毛屋」での物産展(R1)>

2 その他の取り組むべき重要課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとともに、社会・経済への影響を最小限に抑える

現状と課題

<現状>

- ・引き続き感染防止対策の徹底が求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症の経済への影響は甚大であり、多くの業種で引き続き厳しい状況が続くものと見込まれる。

<課題>

- ・引き続き、職員や来庁者に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底が必要
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による 生活や経済への影響を最小限に抑える対 策が必要



(庁舎県民ホールでの物産販売)

対応の方向性及び具体的取組内容

1 共通の取組

(1) 来庁者向けの感染防止対策

ア 庁舎玄関における体温測定器及び手指消毒設備の設置 イ マスク着用、手洗い、検温、手指消毒の要請

(2) **職員の感染防止対策** 職員の三密防止、マスク着用、手洗い、手指消毒等の徹底

(3) **庁舎の換気の徹底** 庁舎全体で定時の一斉換気を実施

2 分野ごとの取組

(1) 保健・福祉・医療

ア 生活困窮者に対し、関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度に基づく 支援や生活福祉資金貸付資金等の各種サポートにつなげる。場合により生活 保護制度の利用を助言

- イ 関係機関と連携した地域における診療・検査体制の確保。市町の円滑なワ クチン接種を支援
- ウ 感染者が発生した場合の行動歴、濃厚接触者等の調査の的確な実施。必要 に応じて市町村との情報共有
- (2) 観光・食産業・伝統産業

ホームページや SNS を活用した観光や食の情報発信による事業者の支援

(3) 特産品販売支援

市町と連携し、庁舎県民ホールでの物産販売等による管内特産品製造・販売事業者の支援。本年度は販売箇所を各市役所(役場)へも拡大するなど、新たな展開を検討

現状と課題	対応の方向性及び具体的取組内容
	(4) 農業 ア 農家への国の緊急対応策等の情報提供 イ 花き農家への種苗輸入動向の情報を踏まえた作目選定や技術対策についての情報提供 (5) 林業 ア 国の新型コロナウイルス対策事業について、林業事業体等に情報提供 イ 滝沢森林公園と県民の森において、感染予防対策を講じるとともに、感染拡大の動向を注視し運営 (6) 雇用 ハローワークをはじめとする関係機関と連携し、雇用の維持に向け、企業に対する支援制度活用等の助言 (7) 土木 ア 感染者の発生状況等を踏まえ、受注者からの申し出に応じ、工事又は業務の一時中止や設計図書等の変更等対応 イ 契約中の工事従事者又は業務従事者に新型コロナウイルス感染者が確認された場合にも、工期若しくは履行期間の延長等により対応 ウ 感染が拡大している地域の工場での段階確認や、同地域に勤務する業務従事者との打合せ等のリモート化 (8) 県税 新型コロナウイルス感染症に関連する税の特例措置等の適用 (9) ウェブ会議利用 ア ウェブ会議利用 ア ウェブ会議関催の手法に係る職員向け研修の開催及び対応機器の整備 イ 局内や市町との会議での積極的利用